

「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」 の開催について

内閣府知的財産戦略推進事務局
経済産業省経済産業政策局産業資金課
2021年8月6日 策定
2022年6月27日 改訂

1. 目的

- 近年、知財を始めとする無形資産が競争力の源泉としてより重要な経営資源となる中、今後、激しい国際競争を勝ち抜いていくためには、日本企業による知財投資・活用を促していくことが急務。
- このため、日本企業が知財投資・活用の重要性を認識し、知財に対して積極的に投資し、その活用を促す力学設計を構築するとともに、知財投資・活用に積極的に取り組む企業に対しては、必要な資金が供給されるようなメカニズムを構築することが必要。
- こうした中、2021年6月にコーポレートガバナンス・コードの改訂において、知財投資についての開示や取締役会による実効的な監督が盛り込まれた。これを踏まえ、「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」（以下「検討会」という。）において、企業がどのような形で知財・無形資産の投資・活用戦略の開示やガバナンスの構築に取り組めば、投資家や金融機関から適切に評価されるかについて、分かりやすく示すために、2022年1月に「知財・無形資産の投資・活用戦略の開示及びガバナンスに関するガイドラインVer 1.0（以下「知財・無形資産ガバナンスガイドライン」という。）を作成し、公表した。
- 今後、企業や投資家に知財・無形資産ガバナンスガイドラインを十分浸透させるために、更なる普及促進等の取組の強化が必要である。また、日本企業が、スタートアップのイノベーション機能の十分な活用や、保有する知財の活用状況等の観点から監督を行うとともに、投資家や金融機関に開示・発信することも重要となっている。さらに、企業が知財・無形資産の投資・活用による企業価値向上に取り組んでいく上で、投資家がどのようにその役割を果たしていくかも重要となっている。

○そこで、知財・無形資産ガバナンスガイドラインの普及・活用促進の検討、経営環境の変化等を踏まえた新たな取組等も取り入れた知財・無形資産ガバナンスガイドラインの改訂を主な目的として、検討会を引き続き開催する。○なお、知財・無形資産ガバナンスガイドラインの活用促進及び改訂は、上場企業のみならず、中小・スタートアップ企業にとっても有用なものとなることを目指す。

2. 主な検討事項

- 知財・無形資産ガバナンスガイドラインの活用促進に向けたフォローアップや周知方策
- 大企業によるスタートアップへの経営アセットの提供、大企業における知財活用状況の見える化等に向けた知財・無形資産ガバナンスガイドラインの改訂
- 知財・無形資産の投資・活用促進に向けた投資家の役割の明確化等

3. 委員

別紙のとおり

4. スケジュール

- 昨年度に引き続き、月に1回程度開催予定。2022年度内にガイドライン改訂のとりまとめを予定。

5. その他

- 委員による率直かつ自由な意見交換を確保するため、本検討会は非公開とするものの、資料及び議事概要は原則公表する予定。
- 検討会の庶務は、関係機関の協力を得て、内閣府知的財産戦略推進事務局及び経済産業省経済産業政策局産業資金課において処理する。